

利 用 の 手 引 き



青少年・家族の心の交流をめざして

山口県由宇青少年自然の家
(山口県ふれあいパーク)

(令和6年4月改訂版)

目 次

1 施設の概要・利用について

- 山口県由宇青少年自然の家とは……………1
- 施設の利用について……………1
- 施設案内……………2
- 宿泊定員と研修可能な人数……………7
- 施設設備の利用料金について……………9
- 研修・施設利用の申し込みと手順……………12
- 研修プログラム作成上の留意点……………13
- 指導・援助について……………14

2 所内での生活と研修

- 利用の仕方……………15
- 所内での生活……………18
- 健康と安全……………20

3 活動プログラム資料

- 研修プログラム……………21

4 その他

- 提出書類チェック欄……………24

1 施設の概要・利用について

○山口県由宇青少年自然の家とは

(1) 性格と機能

「山口県由宇青少年自然の家」は、山口県東部の標高 540mの銭壺山の山頂近くに建てられています。瀬戸内海国立公園の美しい景色を眼下に望み、四季おりおりの豊かな自然の変化につつまれた、素晴らしい環境の中にあります。

この施設は、山口県が全国に先がけ、家族利用をメインとして、家族のふれあいが深まることを願って「山口県ふれあいパーク」として設立された青少年施設です。平成24年に現在の名称に変更になりました。

○青少年教育施設機能	研修や集団宿泊にも対応できます。
○家族の宿泊機能	家族で宿泊し、自由な活動が選べます。
○体験を重視した野外活動機能	キャンプや野鳥観察など、自然とのふれあいが楽しめます。
○若者交流センター的機能	若者交流棟を中心として、気軽に活動やイベントが楽しめます。
○ふるさと学習機能	ふるさとの歴史や文化を学ぶことができます。

(2) 所章

施設のある銭壺山を山口県の「山」の文字と重ね合わせて表現。中の人間は、人と人とのふれあいを、手をつないでいる姿で表現。併せて大きく広げて繋いでいる手は山口県の「口」を表現しています。

また、銭壺山の自然をグリーンで、その下部に広がる瀬戸内海をブルーで、人と人との暖かいふれあいをオレンジで表現し、それぞれをイメージカラーにしています。



○施設の利用について

(1) 施設を利用できる方

- ・使用許可申請書を提出し、許可された方が利用できます。
- ・宿泊をせずに施設を利用することもできます。
- ・幼児から高齢者まで幅広く利用でき、山口県外の方も利用できます。

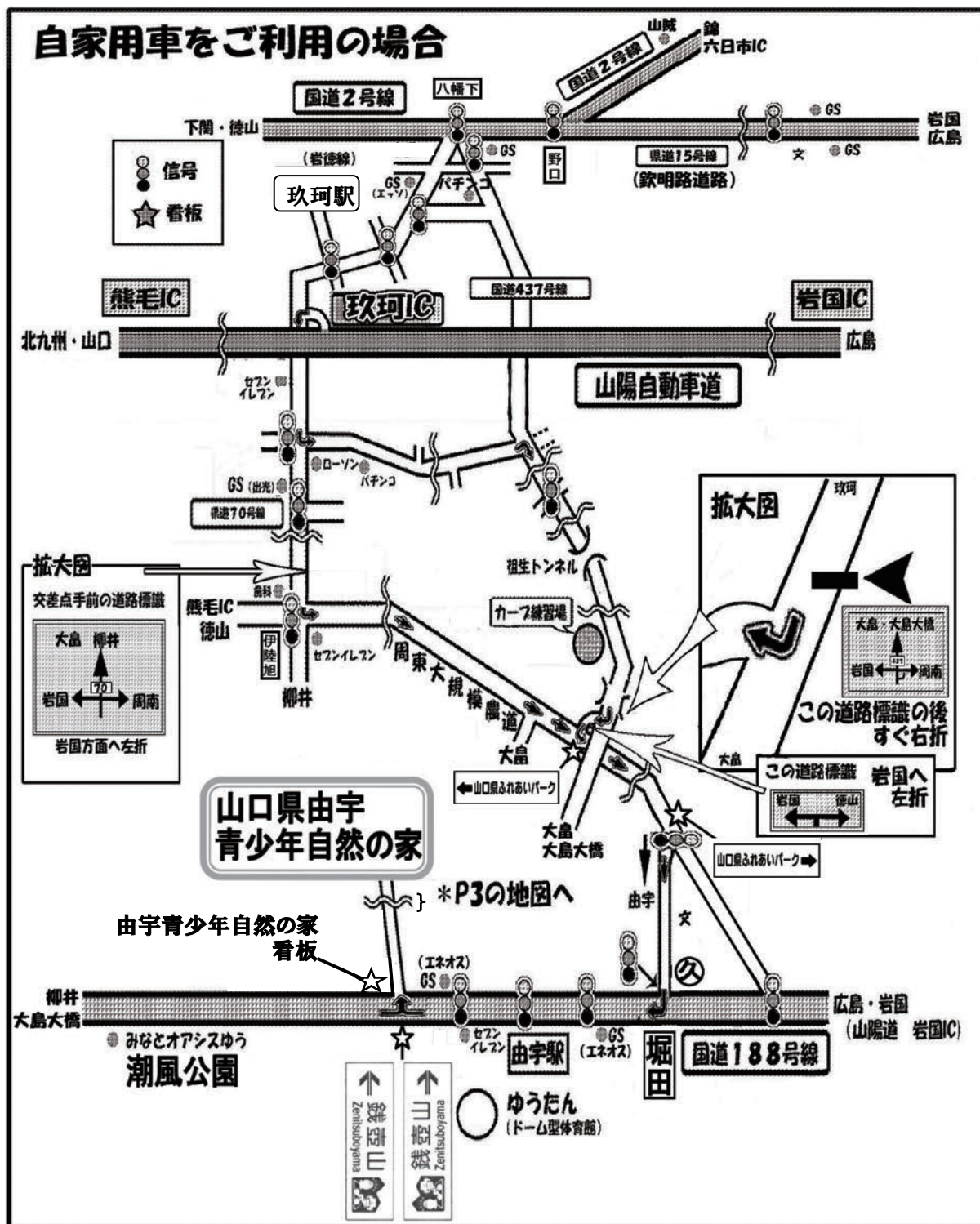
※高校生以下の団体、又は個人の宿泊については、大人（社会人）の引率者が必要です。

(2) 施設を利用できない日

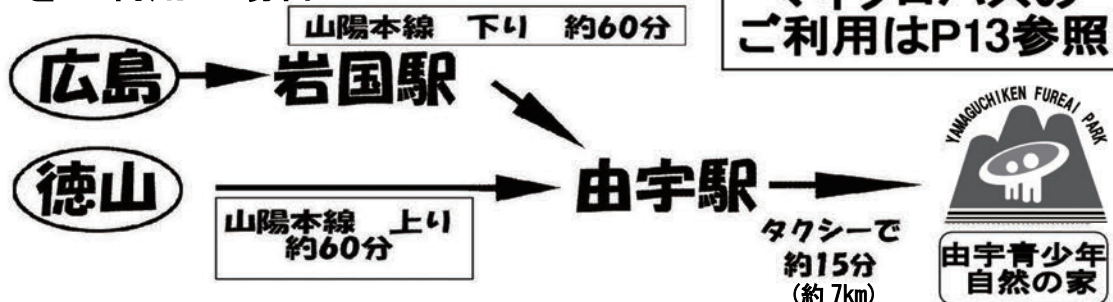
- ・原則として毎月の第1・3・5月曜日は休館日になります。
(祝日と重なった場合は次の日が休館日になります。)
- ・年末年始(12月28日～1月4日)
- ・主催事業や施設整備等の場合は受け入れができないことがあります。
(事前にお問い合わせください。)

○施設案内

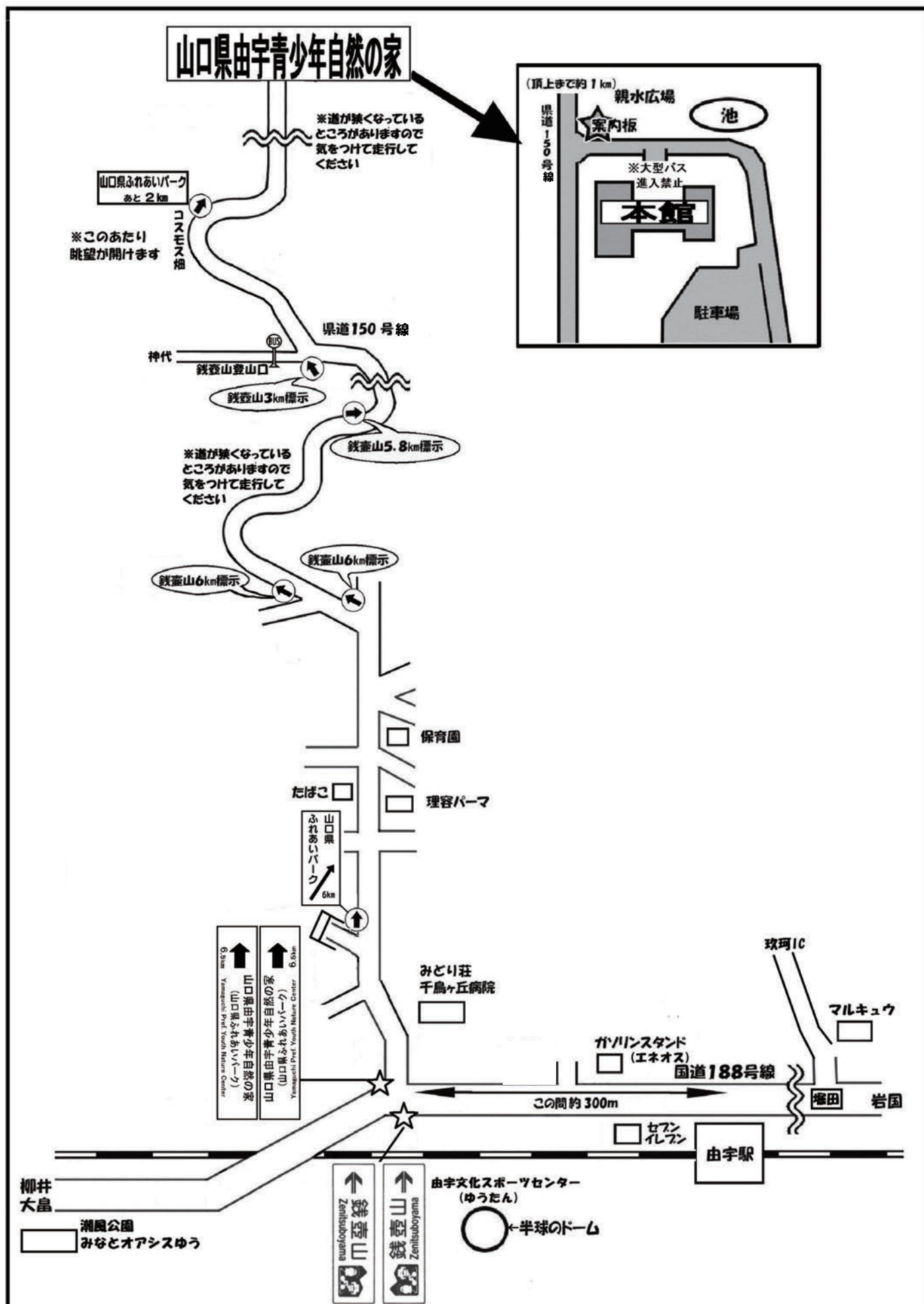
(1) 交通案内図 1



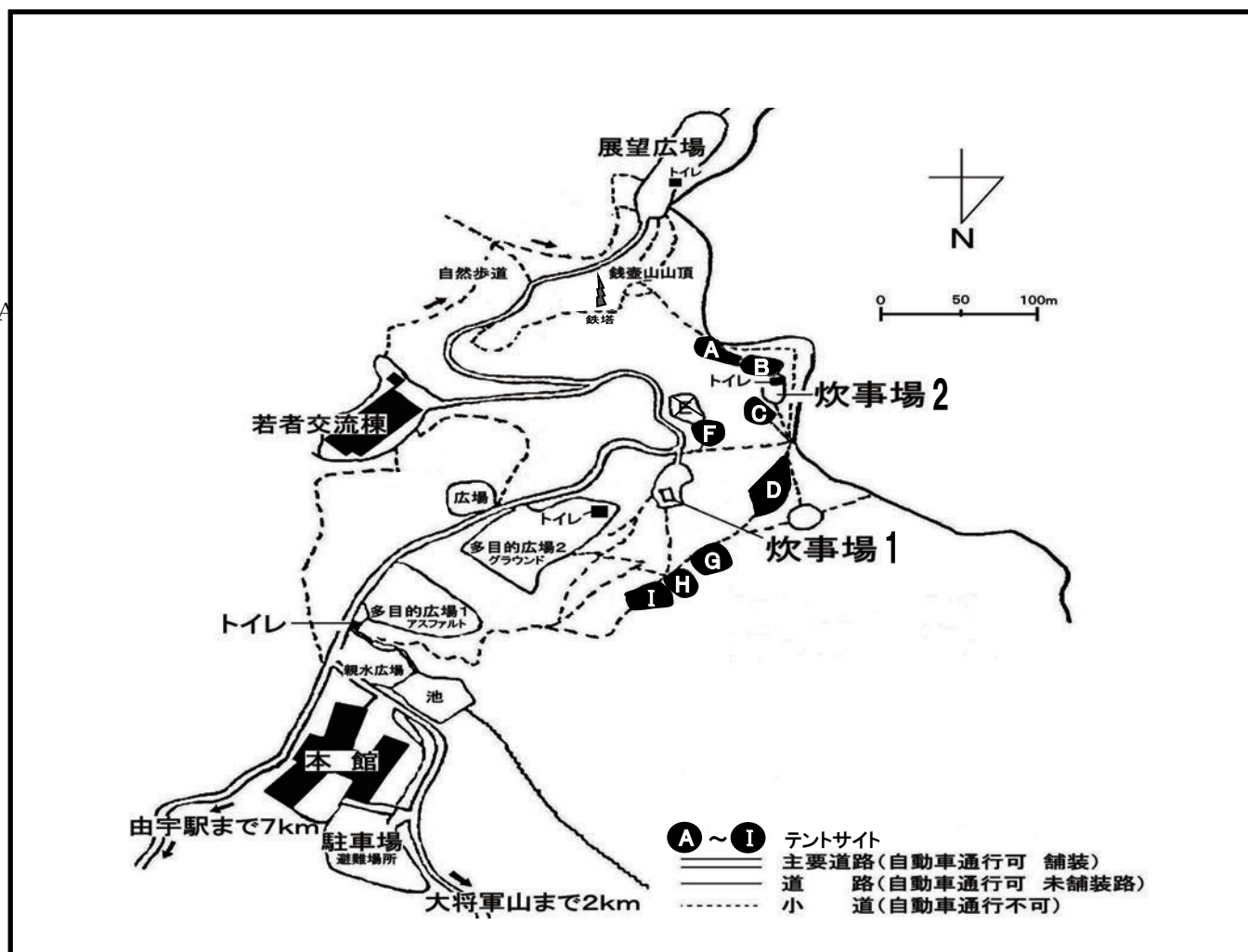
JR をご利用の場合



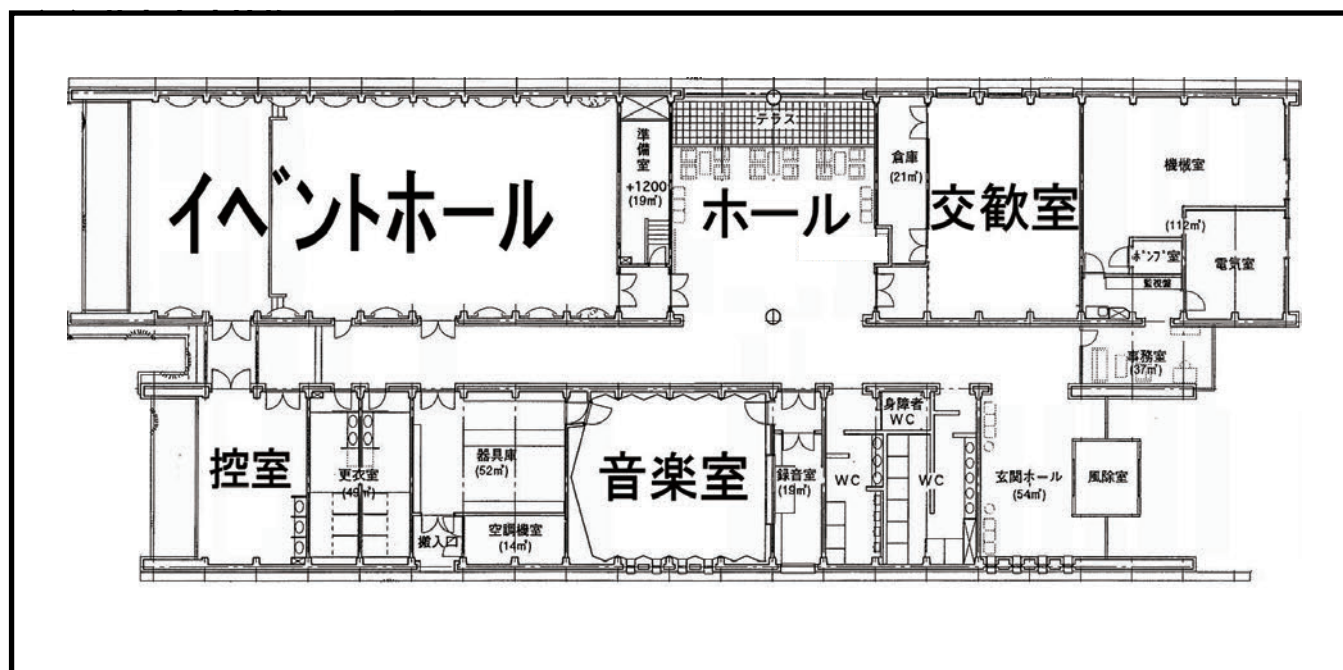
(2) 交通案内図 2



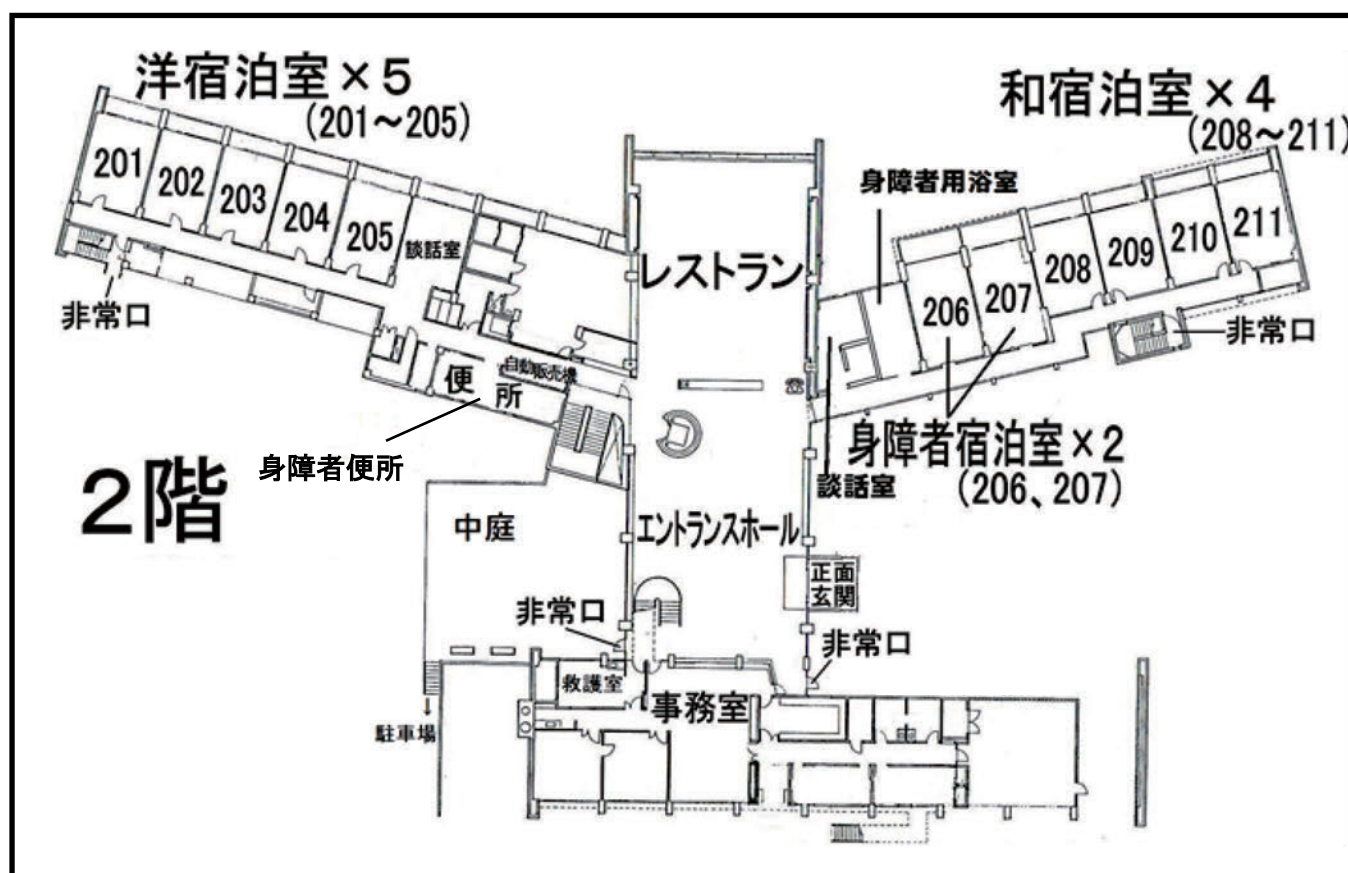
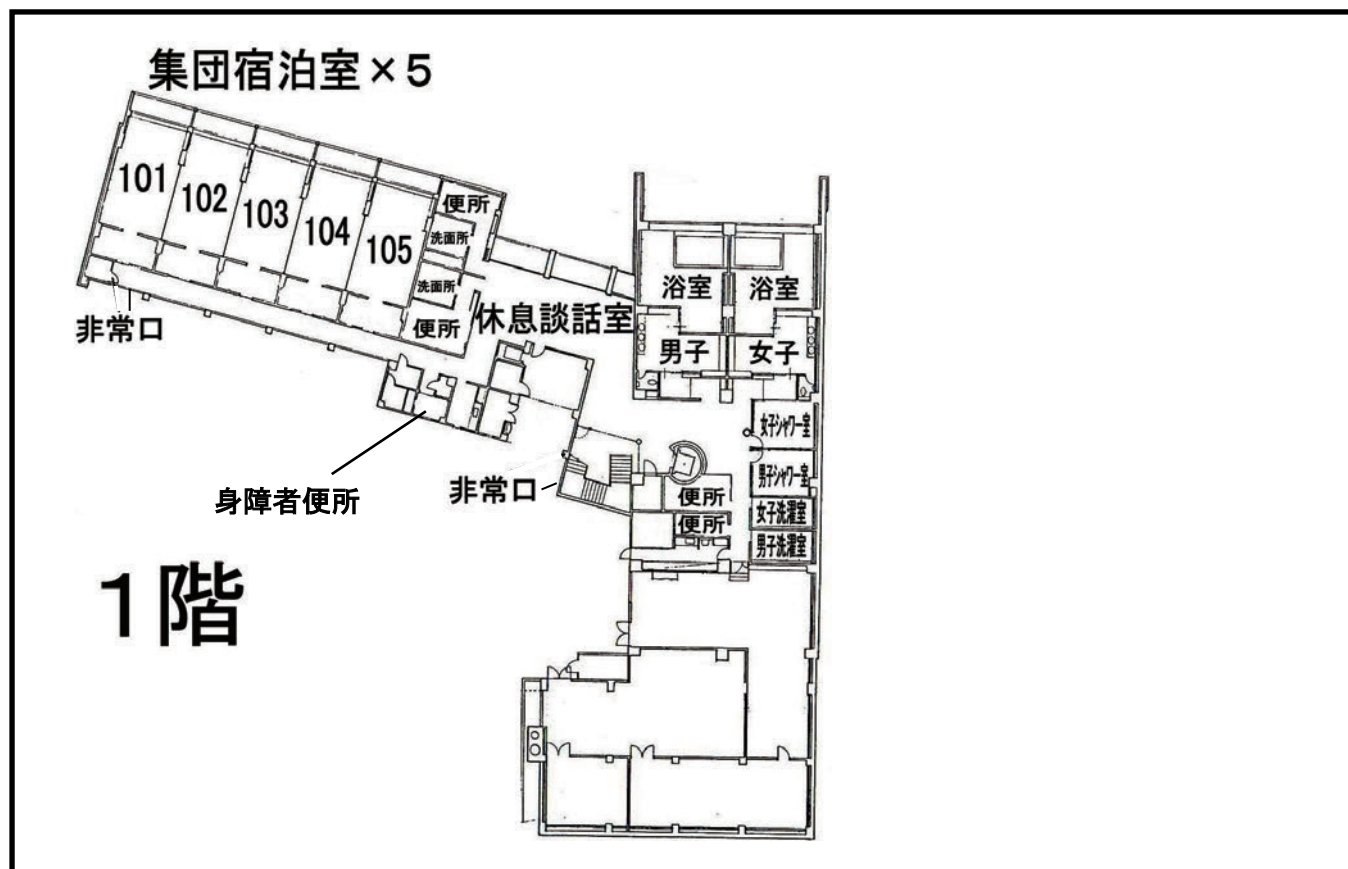
(3) 野外施設配置図

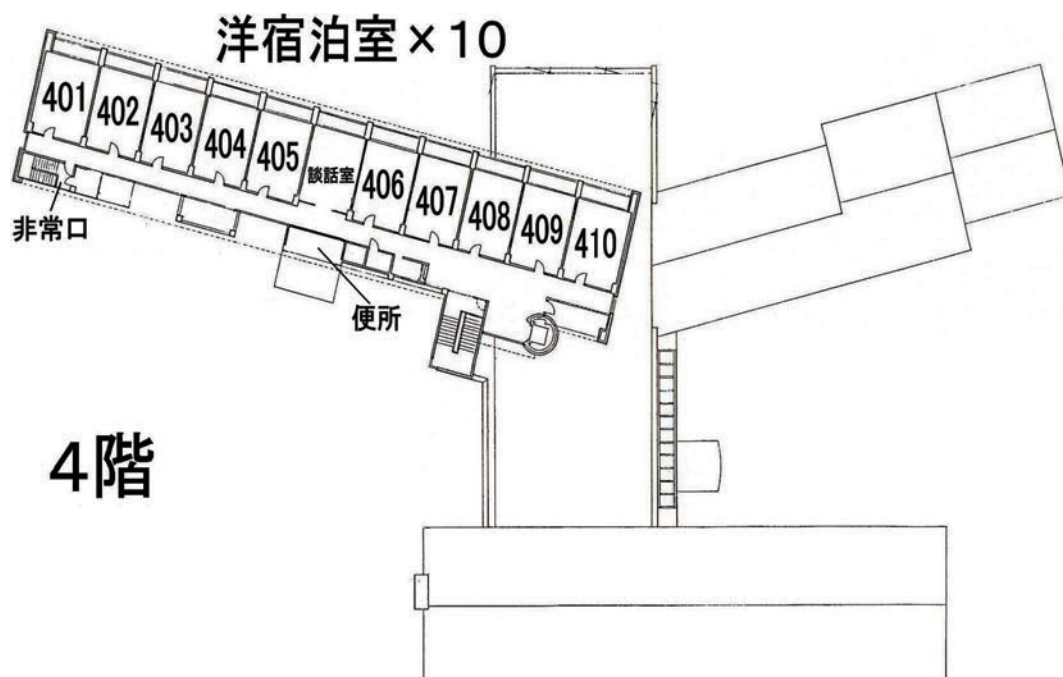
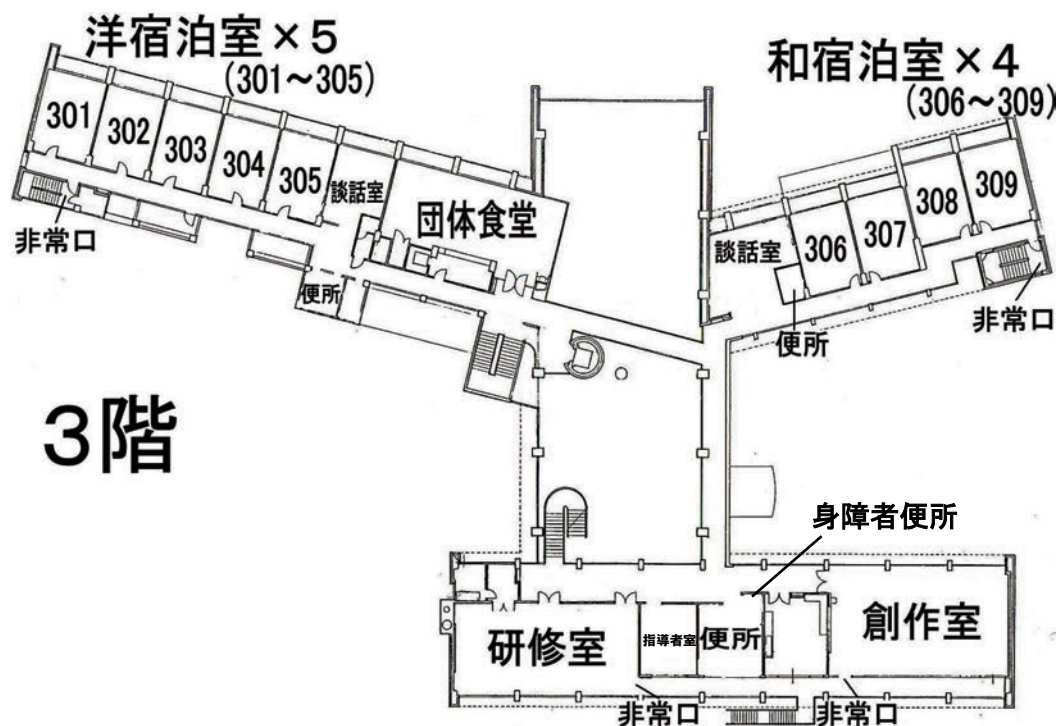


(4) 若者交流棟施設配置図



(5) 本館施設配置図





※火災や地震等、万一の非常天災時には職員の指示に従ってください。
 ※各階の館内施設配置図及び各部屋の備え付けの避難経路図を参照して避難経路を必ず確認すると共に、消火器や常備灯の位置も必ず確認してください。
 (避難場所は、原則として本館北側駐車場もしくは親水広場です。)

○宿泊定員と研修可能な人数

1 宿泊定員 ※感染症等の発生時には利用定員を制限する場合があります。

宿泊室		最大定員	室数	備考
集団宿泊室（30 畳）		18 人	5 室	仕切りをはずして各部屋をつなぐことができる。
一般 宿 泊 室	洋 室	※4 人	20 室	ベッド 4 台
	身障者対応洋室	4 人	2 室	車イス対応、ベッド 4 台
	和 室	※4 人	8 室	布団 5 組

※洋室と和室は保護者が小学生以下の子どもと添い寝をする場合、最大定員を2名まで超えての宿泊が可能です。

野外泊	最大定員	サイト数	備考
野外テント	4 人 (1 サイト)	50 サイト	テント持ち込み可能 ※貸し出し用テントあり 本館での入浴可（16：00～22：00）

2 生活関連施設について

施設名	定員など	備考
レストラン	120 名	-
団体食堂	60 名	※要相談
浴室	男女各 20 名程度 (洗い場各 1 1 基)	ボディーソープ、ドライヤー、 リンスインシャンプーあり
シャワー室	男女各 3 か所	ボディーソープ、 リンスインシャンプーあり
身障者浴室	1 室	※要予約。ボディーソープ、 リンスインシャンプーあり
身障者トイレ	1・2・3 階各 1 か所	-
洗濯室（コインランドリー）	洗濯機、乾燥機 (男女各 3 台)	洗濯機：150 円（1 回） 乾燥機：100 円（30 分） 備え付け洗剤あり

3 研修施設について

<本館の研修施設>

研修施設名	定員	活動例
研修室 (8.1m×16.2m)	80 名	研修会、会議、レクリエーション、学習活動等、 卓球（2台）
創作室 (11.4m×16.2m)	60 名	創作活動、学習活動等 (定員超過の場合は研修室併用可)

<若者交流棟の研修施設>

研修施設名	定員	活動内容例
イベントホール (11.6m×24.3m)	200 名	コンサート、練習活動（合奏、合唱、バンド演奏） 研修会、レクリエーション、剣道、空手、卓球等
交歓室 (11.6m×8.1m)	60 名	研修会、会議、レクリエーション、学習活動等、卓球
音楽室 (9.1m×10.8m)	-	練習活動（合唱、合奏、バンド演奏、ピアノ演奏等）
控室 (9.1m×5.4m)	-	イベントホールの催し物などの控室

<野外施設>

施設名	設置してある器具など	活動内容例
多目的広場 1 (40m×52m) (アスファルトのグラウンド)	テニスコート 1 面 バスケットゴール 2 基	テニス 3 オン 3 など
多目的広場 2 (42m×66m) (土のグラウンド)	フットサルゴール 1 セット	ミニサッカー グラウンドゴルフ など
野外炊事場 1	かまど 24 か所 ピザ窯 一基 蛇口 24	カレー作り ピザ作り BBQ など
野外炊事場 2	かまど 12 か所 蛇口 12	
親水広場	池	自然散策 バードウォッチング など

○施設設備の利用料金について

【利用料金表(単位:円)】

1 宿泊室(一室分の料金)

区分	一般宿泊室(和室・洋室)	集団宿泊室
山口県内	7,330	16,750
山口県外	10,995	25,125

2 研修施設等

<本館の研修施設>

区分		研修室	創作室(専有)	集団宿泊室
9時～12時	平日	1,530 (2,295)	1,560 (2,340)	2,630 (3,945)
	土曜・休日	1,840 (2,760)	1,880 (2,820)	
13時～17時	平日	2,030 (3,045)	2,070 (3,105)	3,500 (5,250)
	土曜・休日	2,440 (3,660)	2,480 (3,720)	
18時～22時	平日	2,540 (3,810)	2,600 (3,900)	4,360 (6,540)
	土曜・休日	3,050 (4,575)	3,110 (4,665)	
9時～17時	平日	3,560 (5,340)	3,630 (5,445)	6,130 (9,195)
	土曜・休日	4,280 (6,420)	4,360 (6,540)	
13時～22時	平日	4,570 (6,855)	4,670 (7,005)	7,860 (11,790)
	土曜・休日	5,490 (8,235)	5,590 (8,385)	
9時～22時	平日	6,100 (9,150)	6,230 (9,345)	10,490 (15,735)
	土曜・休日	7,330 (10,995)	7,470 (11,205)	
延長料※24時まで (1時間につき)	平日	630 (945)	640 (960)	1,100 (1,650)
	土曜・休日	760 (1,140)	770 (1,155)	

※()内は山口県外の方の料金です。

<若者交流棟の研修施設>

区分		イベントホール	交歓室	控室
9 時～12 時	平日	2,820 (4,230)	1,850 (2,775)	1,720
	土曜・休日	3,390 (5,085)	2,220 (3,330)	(2,580)
13 時～17 時	平日	3,750 (5,625)	2,450 (3,675)	2,290
	土曜・休日	4,500 (6,750)	2,950 (4,425)	(3,435)
18 時～22 時	平日	4,680 (7,020)	3,070 (4,605)	2,860
	土曜・休日	5,620 (8,430)	3,680 (5,520)	(4,290)
9 時～17 時	平日	6,570 (9,855)	4,300 (6,450)	4,010
	土曜・休日	7,890 (11,835)	5,170 (7,755)	(6,015)
13 時～22 時	平日	8,430 (12,645)	5,520 (8,280)	5,150
	土曜・休日	10,120 (15,180)	6,630 (9,945)	(7,725)
9 時～22 時	平日	11,250 (16,875)	7,370 (11,055)	6,870
	土曜・休日	13,510 (20,265)	8,850 (13,275)	(10,305)
延長料※24 時まで (1 時間につき)	平日	1,170 (1,755)	760 (1,140)	700
	土曜・休日	1,390 (2,085)	900 (1,350)	(1,050)
※音楽室は平日・土曜日・休日ともに 1 時間 730 (1,095) 円です。				

※()内は山口県外の方の料金です。

※イベントホールを営利又は宣伝を目的とする催物のために使用する場合は利用料金が加算されます。

<野外施設>

キャンプ場 野外炊事場	宿泊 (14時～翌13時)	4人あたり 1,250 (1,875)	テント 960 (960) ※4人用、シュラフ付	平日・休日ともに 同じ料金です。
	日帰り (9時～21時)	4人あたり 610 (915)		
多目的広場	(9時～17時)	無料		

※()内は山口県外の方の料金です。

3 キャンセルについて

- ・予約した施設を当日キャンセルされた場合は、全額分の施設使用料をいただきます。

4 減免・免除について

- ・山口県青少年自然の家条例第12条3項に基づいて、次のような場合に施設の利用料金が減免や免除になります。

1	学校教育法に規定する学校（大学を除く）、主として19歳未満の者が在学する専修学校若しくは各種学校、児童福祉法に規定する保育所又は少年団体が教育活動又は団体活動として集団宿泊研修、野外活動を行うために使用する場合には、集団宿泊室および、キャンプ場の使用料を徴収致しません。
2	公益上特に必要がある場合、その他特別の理由がある（下記※参照）と認められる場合は施設の使用に関する料金が半額になります。

※「公益上特に必要がある」「特別の理由がある」とは概ね以下のような場合です。

- (1) 当該施設の設置目的に合致し、営利若しくは宣伝を目的としない活動で、次のいずれかに該当する場合。
 - 1.市町村が主催（市町村が参画する実行委員会による場合をふくむ）、共催若しくは後援する催物
 - 2.当該施設の管理法人が施設の利用促進を目的として行う催物
 - 3.障害者手帳の所持者でその提示があった場合
→団体での使用にあつては、使用主体の過半数が障害者手帳所持者である場合
 4. 幼稚園又は保育所の幼児が、園長の申請により教育上使用する場合
→条例の規定による「利用料金等を徴収しないものとする場合」が優先
- (2) 県が主催（県が参画する実行委員会による場合を含む）、共催若しくは後援する催物
- (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている場合

- ・該当する団体は以下のことに注意して下さい。

○使用許可申請書に、団体名、代表者名、使用の目的を明確にして申請を行ってください。

○少年団体の内、スポーツ少年団の場合は証明書（当所を利用する年度のスポーツ少年団登録確認用紙や登録料の領収書等、スポーツ少年団に登録されていることが確認できるもの）の写しを提出していただくようになります。

○集団宿泊室の料金は徴収しませんが、シーツのクリーニング代（270円）×宿泊者の人数分が必要になります。また、4泊以上宿泊される場合は、シーツの交換が必要です。交換日は団体で設定してください。

○公益上、特に必要があるとして、利用料金の半額の減免を希望する場合は、山口県青少年自然の家利用料金減免許可申請書に代表者の名前と印鑑が必要になります。

5 その他

- ・おねしょ等でシーツ以外の寝具が汚れた場合、別途クリーニング代（敷、掛布団：それぞれ 3,000 円＋税、枕：800 円＋税）を請求することがありますので、ご注意ください。
- ・使用者は当施設又は機材器具を損傷したときは、原則としてその損害を弁償しなければなりません。
- ・研修に伴う備品の使用料金は、備品使用申込書を参考にしてください。
（備品の使用料金は山口県内外とも同額です。）
- ・以下のものは事務室で購入できます。

アメニティグッズ	
タオル	70円
ヘアブラシ(くし)	30円
カミソリ	40円
歯ブラシ	30円

野外炊事用品	
薪	600円
木炭(3kg)	600円
着火剤	200円
網	120円

6 お支払いについて

- ・個人の宿泊代は、前金でお支払いください（クレジットカード、電子マネー使用不可）。
- ・宿泊代を除く、施設使用料は、施設使用後に事務室でお支払いください。
- ・創作活動教材費は活動終了後、事務室でお支払いください。
- ・当所から発行する請求書、領収書の宛名は、使用許可申請書に記載された氏名又は団体名に限ります。複数の団体をもとめて申請する場合にはご注意ください。
- ・食事代はレストランに直接お支払いください。

○研修・施設利用の申し込みと手順

利用の予約

- 
- 1 利用を希望される方は電話で、利用の希望を当所までご連絡ください。
 - ・ご利用予定日の 1 年前の 8 時 30 分から電話で受付けています。
 - ・受付はNTT社の時報【117】を基準に開始しています。
 - ・ご利用予定日の 1 年前が休館日の場合はその翌日からの受付になります。
 - ・ご利用予定日の 1 年前の前日から連泊のお客様の予約が入っている場合、受付ができない場合があります。予めご了承ください。
 - ・休館日以外は原則として、8時30分から17時まで受け付けます。
(第1・3・5月曜日は休館日です。祝日と重なった場合は次の日が休館日となります。)
※休館日が変更になることがありますので、ホームページ (<https://www.furepaku.com/>) 等で確認してください。
 - ・ご希望の日時、人数、研修内容等をお聞きます。また、必要に応じて資料の送付先をお聞きます。
 - 2 予約に関する書類や資料が必要な場合は郵送します。

プログラムの打ち合わせ

- 
- 1 ご利用いただく場合は下見も兼ねて、打ち合わせに来所されることをお勧めします。
来所される場合は、必ず事前に電話で日時の確認をしてください。
 - 2 時期や研修場所、施設設備の都合等で他の研修者と希望が重複する場合は、研修の日時や施設利用について、変更をお願いする場合があります。

書類による申込と受付

- 1 「必要な書類」を利用日の 1 ヶ月前までに当所へご提出してください。
「必要な書類」は次の通りです。

・ 山口県青少年自然の家使用許可申請書	}	必須
・ 施設使用計画書		
・ 日程表		
・ 利用者名簿		
・ 備品使用申込書	}	必要に応じて
・ 研修活動教材申込書		
・ 野外炊事用具申込書		
・ 用具使用申込書		
・ スポーツ少年団確認書類		
・ しおり (3 部)		
・ 食事申込表・野外炊事申込表		

※「必要な書類」を利用日の 1 ヶ月前を過ぎて提出された場合は、ご希望のプログラムに沿えない場合があります。

※学校等の夏季休業日 (7 月 21 日～8 月 31 日) 期間中の利用については、
6 月 10 日までに「必要な書類」をご提出ください。

○研修プログラム作成上の留意点

(1) 研修プログラムについて

- 1 当所の特色を生かした内容と、ゆとりある研修プログラムを作成してください。
P15～17の利用の仕方、P21、22、23の研修プログラムを参考にしてください。
- 2 野外活動については、気象条件などにより研修が実施できないことがありますので、雨天プログラムを必ず記入して下さい。その際、雨天プログラム用に予約をした部屋にも利用料がかかりますのでご注意ください。
- 3 研修プログラムの内容によっては、職員が指導に当たりますので気軽にご相談ください。

(2) 当所のマイクロバス（26人乗り）の利用について

- 1 移動手段を有しない団体・学校・グループであること。
- 2 乗車人数が10人以上であること。
- 3 迎えの出発が8時半以降（所発）であること。
送りの帰着が17時以前（所着）であること。
- 4 最寄り駅（由宇駅）からの送迎の場合
 - ・ ピストン運行は行わない。
- 5 最寄り駅以外からの送迎の場合
 - ・ 乗（降）車地から当所までの所要時間が1時間未満であること。
 - ・ ピストン運行は行わない。



※日帰り利用については、土日、休日、春休み、夏休み、冬休み期間中は由宇駅までの送迎になります。

6 マイクロバスの利用申込について

- ・ 予約時から利用申込を受け付けます。
- （利用日の1ヶ月前までに利用申込をしてください。それ以降は受付できませんのでご了承ください。）
- ・ 申込が他団体と重なる場合は、運行ができないことがあります。

(3) 食事について

- 1 レストランは業者に委託しています。アレルギー等の相談はレストランで承ります。
- 2 レストランを利用される場合には、利用日の10日前までに予約が必要ですのでご注意ください。
- 3 土日祝日や夏休み、冬休み、春休み等の学校休業期間中はメニューを限定している場合がございます。

(4) 野外炊事やバーベキューについて

- 1 野外炊事場の使用は日帰り17時まで、宿泊者は21時までです。それまでに片付け等も済ませてください。
- 2 かまどや食器など使われた施設・用具は、責任を持って後片付けをしてください。職員が点検をします。
- 3 未成年者を含む団体の引率者が飲酒をするときは、未成年の指導について十分な配慮をするとともに、他の利用者の迷惑にならないようにしてください。また、運転の必要がある場合は、飲酒しない運転者を必ず確保して下さい。
- 4 用具や食材を持ち込まれた場合、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 5 テントサイトでの火気（焚き火等）の使用は禁止しております。

○指導・援助について

(1) 創作活動

- 1 当所の材料を使って創作活動をする場合は、職員が指導を行います。
 - 2 活動内容については、活動者に適した内容をお選びください。
- ※具体的な内容については、P21～23 研修プログラムをご覧ください。

(2) 野外活動

- 事前に下見を行い、安全確保に十分配慮してください。
- ※具体的な内容については、P21～23 研修プログラムをご覧ください。

(3) その他

上記の内容以外で指導・援助が必要な場合も、気軽にお申し出ください。

○施設見学について

施設の見学を希望する場合は遠慮なくご連絡ください。但し、次の点に留意してください。

- 1 職員の誘導に従ってください。
- 2 一団体当たり最大 20 名までです。
- 3 同時に多数の団体の見学は困難ですので、時間調整をする場合があります。
- 4 本館・若者交流棟の案内時間はおよそ 1 時間です。

2 所内での生活と研修

○利用の仕方

《団体利用の場合》

1 入所日の流れ

到着

- ・原則として9時から18時頃までの間にそろって入所してください。
- ・団体の担当者は、事務室へお越しください。

入所手続き

- ・団体の担当者は、担当職員と打ち合わせを行ってください。

オリエンテーション (10分程度)

- ・担当職員から、施設の利用に関して説明します。

レストランで 打ち合わせ

- ・団体の担当者は、レストランで食事時間や食事数を確認してください。

宿泊室へ移動 (15時以降)

- ・避難経路を確認してください。

☆集団宿泊室に泊まれる方はシーツの数を
確認してください。シーツの置き場所
は、担当職員がお知らせします。

◆野外泊の場合

キャンプ場へ移動 (14時以降)

- ・野外活動に必要な物は、野外炊事場で貸し出します。
(寝袋、マットは本館倉庫)
- ・テント設営及び野外炊事は職員が指導します。

※15時以前（野外泊の場合は14時以前）に入所された場合、荷物を置く場所を確保したい団体は、担当職員に相談してください。場所の指示をします。

2 滞在中の流れ

起床

- ・朝のつどい等を行う場合は、各団体で行ってください。
- ・ラジカセ、ラジオ体操のCDは貸し出し可能です。希望があれば事前に担当職員にお伝えください。

活動準備

- ・荷物の整理など各自で行ってください。
- ・連泊の場合、シーツ類は希望があれば無料で交換します。
(集団宿泊室を免除で利用している場合は有料)

食事

- ・レストランでは配膳から返却まで、セルフサービスとなっております。
- ・食事に関するすべてのことは、レストランの職員にお尋ねください。

研修活動

- ・様々な研修プログラムがあります。(P21、22、23 参照)
- ・活動を行う部屋やプログラムは事前に予約してください。目的に合った部屋や研修プログラムをお選びください。
- ・利用された研修室等の部屋は、使用した団体がその都度、責任をもって清掃と整理整頓を行ってください。掃除道具は貸し出します。

入浴

- ・浴室は次の通りです。(感染症等の発生時には時間を変更する場合があります)

浴室(1階)	男女各 20 名程度	16 時～24 時 (青少年団体は 16 時～21 時 30 分)
シャワー室(1階)	男女各 3 か所(個室)	16 時～24 時
身障者浴室(2階)	1 室	※要予約

- ・入浴時間は、利用団体の状況に応じて、こちらで調整させていただくことがあります。
- ・ボディーソープ、リンスインシャンプーは完備しております。
- ・タオルや歯ブラシは持参してください。
- ・浴衣(大人用フリーサイズのみ)は、一般宿泊室の利用者に無料でお貸しします。希望される方は、22時までに事務室に申し出てください。
- ・団体の責任者の方は、利用後に浴室の状況(洗面器、脱衣かご等)や忘れ物の最終確認をしてください。

就寝

- ・翌日の研修に備えて早めに就寝してください。
- ・出入り口・廊下など共用部分の施錠、消灯は 22 時とします。

③退所日の流れ

退所準備

宿泊室の場合

- ・部屋の整理整頓をしてください。
- ・集団宿泊室、和室に関しては、布団などをマニュアルに沿って畳んでおいてください。
- ・チェックアウト時確認表でチェックをし、団体の責任者に渡してください。
- ・チェックアウトは10時までです。それまでに鍵とチェックアウト時確認表を事務室に返却して下さい。
- ・10時以降の荷物の置き場所については、職員の指示に従ってください。

野外泊の場合

- ・起床後に、テントを乾かします。寝袋は駐車場に広げて乾かします。
- ・チェックアウトは13時までです。
- ・貸出テントの撤収は、職員が指導しますので、職員の指示に従ってください。

退所の手続き

- ・団体の責任者はチェックアウト時確認表をまとめて提出してください。
- ・よりよい施設にしていくためにアンケートにご協力ください。

お支払い

- ・食事に関するものは、レストランで支払いをしてください。
- ・それ以外のものは、事務室での精算となります。

出 発

○所内での生活

～当所は研修施設です。気持ちのよい研修ができるように、他の研修者へのご配慮をお願いいたします～

<館内での生活について>

寝具について	・和室、集団宿泊室は自分で布団を敷いてください。 ・保健衛生上、必ずシーツ類（敷きシーツ、上掛けシーツ、枕カバー）を使用してください。 ・連泊の場合、シーツ類は希望があれば無料で交換します。 （集団宿泊室を免除で利用している場合は有料） ・退室時、布団は種類ごとに部屋の隅にきちんと畳んで置いてください。押し入れに戻さないよう、お願いします。
入浴について	・下記の入浴マナーを守ってください。 ○ 身体を洗ってから入り、タオルは浴槽につけないでください。 ○ 浴室内で身体をよく拭いてから、脱衣場へ上がってください。 ○ 浴室や脱衣場の使用後は整理整頓をしてください。 ・使用時間に変更になる場合もありますので、入所の際に事務室で確認してください。 ・身障者対応浴室の利用を希望される方は、事務室にお申し出ください。 ・下痢気味や腹痛等の自覚がある方は入浴を自粛してください。 ・節水にご協力ください。
その他	・タオルや歯ブラシは持参してください。（事務室でも購入できます。） ・浴衣（大人用フリーサイズのみ）は、一般宿泊室の利用者に無料でお貸しします。希望される方は、22時までに事務室にお申し出ください。 ・部屋での飲食は禁止です。各階の談話コーナーをお願いします。 ・ゴミは必ず持ち帰ってください。 ・貴重品は各部屋の金庫を利用するなどして、各自で保管してください。 （金庫は一般宿泊室にしかありません。） ・本館1階のコインランドリーは自由に使用できます。使用後は次に使用する人のためにすみやかに洗濯物を取ってください。 （洗濯機1回：150円　乾燥機30分：100円） ・部屋からの外線電話はできません。外線電話の利用は、2階の公衆電話を使用してください。 ・車椅子が2台あります。利用を希望される方は事務室にお申し出ください。

＜館外での生活について＞

野外での生活	・研修担当者は事前に職員と綿密な打ち合わせをし、不測の事態に対処できるよう体制を整えておいてください。 ・野外での研修にふさわしい服装（長袖、長ズボン、帽子、軍手、運動靴等）で参加してください。また、雨天に備えて雨ガッパ、履き替え用の靴などを準備してください。 ・移動の際、交通安全に十分気をつけてください。 ・蜂やマムシ、マダニが生息していることがあります。十分に気をつけてください。 ・靴が汚れている場合は、靴を履き替えるか、汚れを落としてから館内に入ってください。 ・登山やハイキング等の活動をされる場合は、時間に余裕を持って行動してください。
多目的広場等の使用について	・使用を希望されるスポーツ用具があればお申し出ください。 ・多目的広場前にも数台駐車できるスペースがあります。他の利用者の迷惑にならないようにして駐車してください。（広場内の車の乗り入れはご遠慮ください。事故等について所は一切責任を負いません） ・使用された備品等の後片付けと運動場使用後の整地（レーキ、ブラシ）をお願いします。 ・終了されましたら事務室までご連絡ください。
野外炊事場の使用について	・野外炊事をする前に、石鹸等での手洗いを励行してください。 ・食中毒防止のため、まな板や食器などは、しっかり洗ってご使用ください。 ・野外炊事メニューは加熱したものにしてください。 ・持ち込みされて出たゴミは必ず持ち帰ってください（炭は当所で処分します）。 ・使用された野外調理器具はきれいに洗って、水気を拭き取り、日帰りは17時までに、宿泊者は21時までに職員の点検を受けてください。 ・節水にご協力ください。 （水を使いすぎると出なくなることがあります。） ・炊事場への車の乗り入れは利用団体で1台のみです。その他の車は多目的広場前に駐車するか、炊事場まで徒歩で上がってください。（利用団体が重なる場合等ありますので職員の指示に従ってください。）
キャンプ場の使用について	・野外活動の備品等の利用については職員の指示に従ってください。 ・決められた区画内にテント等を設営してください。 ・上下炊事場付近に数台駐車できます。他の利用者の迷惑にならないように駐車してください。（各団体、緊急用として1台まで） ・テントサイト内は火気厳禁となっています。

○健康と安全

～研修者の健康管理は研修団体で行ってください。～

<お願い>

- ・健康保険証や内服薬等は各自で持参してください。※当所では内服薬はお渡しできません。
- ・緊急時の対応のため、各団体で自家用車をご用意ください。
- ・アレルギー体質等、食事についてのご相談は、当施設まで事前にお問い合わせください。
(Tel:0827-63-1513、Fax:0827-63-1558、Mail: info@furepaku.com)
- ・各団体で、保険会社に相談され、レクリエーション保険等に入られることをお勧めします。

<応急処置について>

- ・専門の職員がいませんので病気や怪我の治療等はできません。
- ・当所には救護室があり、救護用ベッドが2床あります。事務室に連絡されてからご使用ください。
- ・絆創膏や消毒液、氷枕などは常備しております。
- ・AED は事務室に設置されていますので、緊急時には事務室までご連絡をお願いします。

<病院に行く場合>

- ・体調不良や怪我をされた際には早急に事務室までご連絡下さい。
- ・病院への連絡や紹介は職員が行います。病院への付き添いは研修団体で行ってください。
- ・病院で処置を施された後、必ず当所にご連絡ください。

<由宇青少年自然の家近郊の主な医療機関>

病院名	住所	TEL	夜間救急の有無
岩国市由宇町			
久米医院（内科）	岩国市由宇町中央 1-12-5	0827-63-0123	×
伊原内科消化器科	岩国市由宇町由宇崎 4-1	0827-63-3300	×
岩国市（中心部）			
国立病院機構 岩国医療センター	岩国市愛宕 1-1-1	0827-34-1000	○
岩国市医療センター 医師会病院	岩国市室の木 3-6-1 2	0827-21-3211	×
岩国みなみ病院	岩国市南岩国 2-77-23	0827-32-4100	×
さいとう皮膚科	岩国市車町 2-1 2-4 2	0827-23-4477	×
柳井市			
周東総合病院	柳井市古閑作 1000-1	0820-22-3456	○
松田小児科医院	柳井市古市 3715-1	0820-22-1561	×
藤本眼科	柳井市南町 7-7-7	0820-23-8777	×
志熊眼科	柳井市中央 3-1 3-1 0	0820-22-0148	×

3 活動プログラム資料

○研修プログラム

～野外研修～

活動プログラム	活動場所	最大人数 ※目安です	所要時間 ※目安です	料金	概要	雨天時	指導
野外炊事 (BBQ)	野外炊事場 1・2	200 人	4～5 時間	要確認 (P10 参照)	BBQ やカレー作りなどを楽しま す。また、ピザ窯もあります。	○ (屋根あり)	○
登山	銭壺山	—	2～3 時間 (由宇駅-自然の家)	無料	自然の家を目的地に、ふもとから 銭壺山を歩いて登ります。	要相談	×
テント泊	テント サイト	200 人	設営2時間 撤収1時間半	要確認 (P10 参照)	テントサイトにテントを張り宿 泊します。	要相談 (別途部屋代)	○
ウォークラリー	銭壺山 大將軍山	約 120 人	2時間以上	無料	班で自然の中を歩きながら問題 を解き、得点を競います。	①ロープワーク ②創作活動 ③ドミノ体験	○
集団行動	多目的広場	約 100 人	1～2 時間	無料	姿勢や方向転換など集団行動の 基礎を通して、規律や一体感を学 びます。	室内での実施 (別途部屋代)	○
AFPY	多目的広場	120 名	1～2 時間	無料	様々な活動を通して人間関係作 りを行います。	室内での実施 (別途部屋代)	○
天体観測	玄関前 大駐車場	要相談	1 時間	無料	天体望遠鏡を用いて夜空を眺め、 星についての理解を深めます。	①天体の話 ②ドミノ体験 (別途部屋代)	○
軽スポーツ	多目的広場	—	—	無料	サッカーやテニス、野球、パドミ ントン、長縄跳びなど様々なスポ ーツが楽しめます。	①卓球 ②創作活動	×

～室内研修～

活動プログラム	活動場所	最大人数 ※目安です	所要時間 ※目安です	料金	概要	指導
陶芸 (作成コース)	創作室	60 人	2～3 時間	400 円～ (500g～/1 人) ※焼成代・色付け込み	粘土を使ってお茶碗などを作ります。 茶碗3時間 コップ3時間 お皿1時間半 ※完成作品郵送の場合、郵送料金・箱代が必要となります。	○
陶芸 (絵付けコース)	創作室	60 人	1 時間	540～600 円 ※焼成代・色付け込み	素焼きのお皿やコップに色付けします。 ※完成作品郵送の場合、郵送料金・箱代が必要となります。	○
ガラス工芸	創作室	30 人	2～3 時間	460～760 円	ガラスのコップやお皿に機械を用いて 砂を吹き付け、模様付けをします。	○
勾玉	創作室	60 人	2 時間	220～350 円	滑石(柔らかい石)を削って、アクセサリ ーやキーホルダーを作ります。	○
焼き杉	創作室	60 人	1～2 時間	600 円	バーナーを用いて杉の表面を炭化させ、 木目の美しい飾りを作ります。	○
ネイチャークラフト	創作室	60 人	1～2 時間	100 円	様々な形の木材を接着し、置物など作品 を作ります。※一人一枚かまぼこ板持参	○
七宝焼き	創作室	30 人	1～2 時間	600 円 +電気炉代 90 円	銅版にガラスの釉薬やビーズを乗せ、焼 成することで美しい彩色のキーホルダ ーを作ります。 ※電気炉代が 1 台 90 円必要です。	○
竹とんぼ	創作室	60 人	1 時間	150 円	専用のキットを用いて竹とんぼを作り ます。	○
バードコール	創作室	60 人	1 時間	200 円	木片と金属を組み合わせて鳥の鳴き声 のするアウトドアグッズをつくります。	○
せっけんねんど	創作室	60 人	1～2 時間	350 円	固まるとせっけんとしても使用できる 粘土を使って、置物などを作ります。	○
アートガラス キーホルダー	創作室	30 人	1～2 時間	770 円	針と絵具でガラスを彩色し、スタンド グラス風のキーホルダーを作ります。	○
レザークラフト	創作室	20 人	1 時間	200～530 円	レザーに文字や模様を刻印し、オリジ ナルのストラップやキーホルダーを作 ります。	○
キャンドルサービス	研修室 イベントホール	要相談	1～2 時間	部屋代 (P9 参照) ろうそく代	キャンドルの火を囲み、集いやレクリエ ーションを行います。	×
ロープワーク	研修室 イベントホール	120 人	1～2 時間	部屋代 (P9 参照)	ロープの様々な結び方について学びま す。	○

活動プログラム	活動場所	最大人数 ※目安です	所要時間 ※目安です	料金	概要	指導
AFPY	研修室 交歓室 イベントホール	120 名	1～2 時間	部屋代（P9 参照）	様々な活動を通して人間関係作りを行います。	○
卓球	研修室 交歓室 イベントホール	—	—	1 台 140 円 ＋部屋代（P9 参照）	研修室に 2 台、交歓室に 3 台、 イベントホールには 6 台準備することが可能です。 ※交歓室とイベントホールは併用できません	×
ドミノ体験	研修室 イベントホール	80 人	1～2 時間	部屋代（P9 参照）	ドミノ倒しを通して、班での協調性を養います。	×
ミクロ生物 観察会	研修室 創作室 イベントホール	40 人	1～3 時間	部屋代 資料代など （詳細は職員まで）	ミクロ生物館の職員による講座です。	×

～提出書類のチェック～

提出書類	チェック
必ず提出するもの	
○山口県青少年自然の家使用許可申請書	☐
○施設使用計画書	☐
○日程表	☐
○利用者名簿	☐
食事を申し込む場合に提出するもの	
○食堂利用申込書・野外炊事利用申込書・アレルギー調査票	☐
研修室・創作室・交換室・音楽室の備品使用の場合に提出するもの	
○備品使用申込書No.1	☐
イベントホール・集団宿泊室・屋外の備品使用の場合に提出するもの	
○備品使用申込書No.2	☐
研修活動の教材使用の場合に提出するもの	
○研修活動教材申込書	☐
野外炊事用具使用の場合に提出するもの	
○野外炊事用具申込書	☐
軽スポーツ用具使用の場合に提出するもの	
○用具使用申込書	☐

○提出書類記入例

別記第 2 号様式

山口県青少年自然の家使用許可申請書

公益財団法人 山口県ひとづくり財団理事長 様

団体で所在地がはっきりしない場合は、代表者の住所を記入

○年 4 月 1 日

郵便番号 740-1432
住 所 岩国市由宇町字深山 2273-2
団体名 ふれあい子ども会
役職名 会長
代表者名 山口 由宇子
(電話 0827 局 63-1513 番)

団体（学校含）の場合、団体名と団体の代表者名（校長・会長など）を記入。不備の場合は免除等が受けられません

申請者

下記のとおり由宇青少年自然の家の使用許可を受けたいので、山口県青少年自然の家条例第 5 条の規程により申請します。

宿泊室としての使用時間は 15 時から翌日 10 時までです

記

*使用料や材料費等は別ページをご参照ください

名 称		使 用 期 間						使用数量
創作室の場合、 専有使用を希望 する場合は「専 希望」と記入	集団宿泊室	○年	5月	1日	15時	00分	から	2
		年	月	2日	10時	00分	まで	
	和室	○年	5月	1日	15時	00分	から	3
		年	月	2日	10時	00分	まで	
	創作室（専有）	○年	5月	1日	13時	00分	から	1
		年	月	日	16時	00分	まで	
BQ、野外炊事の場合 「テントサイト(日中)」 記入	多目的広場（1）	○年	5月	1日	16時	00分	から	1
		年	月	日	17時	00分	まで	
使用しようとする 施設又は器具	テントサイト(日中)	○年	5月	2日	9時	00分	から	
		年	月	日	13時	00分	まで	
	テントサイト	○年	5月	1日	14時	00分	から	
		年	月	2日	13時	00分	まで	
テント泊の場合 「テントサイト」 と記入	テント	○年	5月	1日	14時	00分	から	
		年	月	2日	13時	00分	まで	
	研修室(雨天時)	○年	5月	1日	16時	00分	から	
		年	月	日	17時	00分	まで	
	テントサイトの宿泊利用は 14 時 から翌日 13 時までです		月	日	時	分	から	
			月	日	時	分	まで	
		年	月	日	時	分	から	
		年	月	日	時	分	まで	
使用 の 目 的	子ども会での体験活動							
使 用 人 員	男 23 人		女 27 人			計 50 人		
その他参考と なるべき事項								

注 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名をご記入ください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 とする。

施 設 使 用 計 画 書

団 体 名	ふれあい子ども会						
連絡担当者	ふりがな ぜにつぼ やまお 銭壺 山男		連絡先：Tel 0827-63-1513				
期 間	<u> 〇年 5月 1日（〇 曜）から 〇年 5月 2日（〇 曜）まで</u> （ 1 泊 2 日）						
入 退 所	入所予定時刻： 11 時 00 分 （入所方法 自然の家マイクロバス ・ その他） *マイクロバス利用の場合（ 10 ）時（ 30 ）分 ※マイクロバスは事前に予約された団体のみ記入 場所（ 由宇駅 ）発 退所予定時刻： 14 時 00 分 （退所方法 自然の家マイクロバス ・ その他）						
期 日	月／日		5／1	5／2	／	／	／
利用者数	児童・生徒 青少年団体等	男	18 人	18 人	人	人	人
		女	22 人	22 人	人	人	人
	一般 (大学生・引率 者を含む)	男	5 人	5 人	人	人	人
		女	5 人	5 人	人	人	人
	合計	男	23 人	23 人	人	人	人
		女	27 人	27 人	人	人	人
		合計	50 人	50 人	人	人	人
	使 用 料	1 当日現金払い（ 〇 ） 2 後日口座振り込み（ ）					

日 程 表

月日 時間	5月 1日 (○) (晴 天) (雨天)	5月 2日 (○) (晴 天) (雨天)	月 日 () (晴 天) (雨天)
5 : 00			
6 : 00			
7 : 00		起床・洗面 朝食 (レストラン) 整理・片付け ～9時まで	
8 : 00			
9 : 00			
10 : 00	入所 入所式 (玄関前) 自然散策	野外炊事 カレー作り (野外炊事場) ～13時まで	
11 : 00			
12 : 00	昼食 ～13時まで		
13 : 00	陶芸 (創作室) ～16時まで	ボランティア活動 退所式 (玄関前) 退所	
14 : 00			
15 : 00			
16 : 00	軽スポーツ ↓ (多目的広場1)	研修室 (卓球)	
17 : 00			
18 : 00	夕食 (レストラン)		
19 : 00			
20 : 00	↓ 天体観測 ～20時まで 入浴	集団宿泊 室 (ゲーム)	
21 : 00	～21時まで 就寝準備		
22 : 00	就寝 (22時)		
23 : 00			
備考			

使用を希望される場合は、予約が必要となります。その際は、天候による利用の有無に関わらず、料金がかかります。尚、当日のキャンセルも全額利用料金がかかります。

研修団体名	ふれあい子ども会
-------	----------

入所日： 〇 年 5 月 1 日

利 用 者 名 簿 (No. 1)

*年齢区分 (A : 成人、青年、学生 B : 高校生及び同じ年齢のもの C : 中学生 D : 小学生 E : 小学生未満)

番号	氏 名	年齢区分	性別	泊数	備 考
1	山口 由宇子	A	女	日帰り	
2	玖珂 桜	A	女	1	洋室
3	柳井 梅蔵	A	男	1	和室
4	大島 由宇太	B	男	1	集団宿泊室
5	山口 一	C	男	1	集団宿泊室
6	玖珂 始	D	男	1	集団宿泊室
7	玖珂 ひばり	E	女	1	洋室
8					
9					
10					

以下同様にご記入ください。
 できるだけA→B→C→Dの順に
 日帰り利用の場合は【日帰り】と記入してください。
 備考欄に宿泊部屋を記入して下さい。

* この内容を満たすものであれば、団体所定の名簿でも結構です

備品使用申込書 (No.1)

研修団体名	由宇ふれあい株式会社	活動日	○ 年 5 月 1 日 (○)
-------	------------	-----	-----------------------

* ご利用になる時間帯に○をつけ、使用数をご記入ください。

* 活動日が 2 日以上になる場合、複写してご記入ください。

所	品 名	保有数	使用料(円)	午前	数	午後	数	夜間	数
研 修 室	ビデオプロジェクター(スクリーンを含む) ・音響機器に接続の場合*1が必要	1	1,020						
	テレビ・ビデオ(DVD)デッキ	1	1,020						
	ワイヤレス設備 *1	1	510			○	1	○	1
	ワイヤスマイク (ハート型) } *1 が	1	830			○	1	○	1
	マイク } 必 要	1	830						
	演 台	1	520						
	花 台	1	220						
	長 机	31	70			○	15	○	15
	スタッキング椅子	81	40			○	30	○	30
創 作 室	電動ろくろ	1	60						
	七宝焼電気炉	2	90						
交 歓 室	テレビ・ビデオデッキ	1	1,020						
	長 机	14	70						
	スタッキング椅子	70	40						
音 楽 室	スタッキング椅子	10	40					○	10
	マイク (ダイナミック型)	12	830					○	1
	マイクスタンド (床上型)	9	100					○	1
	ブームスタンド	4	100						
	ギターアンプ (ヤマハ RS-50-112)	1	100					○	1
	ベースアンプ (ヤマハ SR-80B-115)	1	100					○	1
	録音装置 (VICTOR VOSS)	1	2,960						
	アップライトピアノ (ヤマハ UX-300)	1	520						
	エレクトーン (ヤマハ EL-90)	1	780						
	ドラムセット (パール mx22D60C)	1	510					○	1
	クラシックギター(ヤマハCG130A)	2	100						
	フォークギター (ヤマハ FC431)	3	100						
	電子ピアノ (ヤマハ P-308)	1	230						
	シンセサイザー (ヤマハ SY-99)	1	230						
	楽譜譜面台	10	80						
	指揮者用譜面台	1	100						
	指揮者台	1	300						

備品使用申込書 (No.2)

研修団体名	ふれあい子ども会	活動日	○ 年 5 月 1 日 (○)
-------	----------	-----	-------------------------

* ご利用になる時間帯に○をつけ、使用数をご記入ください。

* 活動日が2日以上になる場合、複写してご記入ください。

所	品 名	保有数	使用料(円)	午前	数	午後	数	夜間	数
イ ベ ン ト ホ ー ル	演 台	1	520						
	花 台	1	220						
	司 会 台	1	520						
	長 机	20	70						
	スタッキング椅子	200	40						
	ボーダーライト (100W×36 灯)	1	1,150						
	アップ-ホリゾンライト (100W×48 灯)	1	1,980						
	ア-ホリゾンライト (60W×48 灯)	1	1,040						
	フットライト (100W×36 灯)	1	420						
	スポットライト (8 時レンズスポット)	1	300						
	スポットライト (8 時フルレンズスポット)	7	300						
	スポットライト (8 時ハイバックレンズスポット)	5	300						
	イベントホール拡声装置 (固定)	1	3,980						
	はね返りスピーカー	1	930						
	ステージスピーカー	1	1,250						
	サブスピーカー	1	200						
	マイク (ダイナミック型)	12	830						
	ワイヤレスマイク (ハンド型)	2	830						
	マイクスタンド (床上型)	5	100						
	マイクスタンド (卓上型)	1	100						
ル	ブームスタンド	5	100						
	グランドピアノ (ヤマハ C6)	1	1,300						
	コーラルライザー (合唱用ひな壇)	1	920						
	卓 球 台	6	140						
集団宿泊室 和 机		40	70						
屋 外	テ ン ト	50	960	日帰り or 宿泊利用 使用数 (13)					
	寝 袋 (シュラフ)	200	無料	宿泊利用 使用数 (50)					
	エンソライトマット	200	無料	宿泊利用 使用数 (50)					

* ・使用料は、午前、午後、夜間の各時間帯における使用をそれぞれ1回として徴収します。

・音楽室の使用に併せて使用する場合は、4時間を1回として徴収します。

・キャンプ場の使用に併せて使用する場合は、1日を1回として徴収します。

研修活動教材申込書

研修団体名		ふれあい子ども会		活動日		○ 年 5 月 1 日	
活動	教材名（品名）		単価(円)	使用数量	合計（円）	備考	
竹細工	竹とんぼ		150			在庫限り	
大理石クラフト	ペーパーウェイト（四角）		320				
	ペーパーウェイト（長）		320				
ガラス工芸	コップ		750				
	中皿		760				
	スター小皿		540				
	丸小物		460				
焼き杉工作	壁飾り	イルカ	600	10	6,000		
		うさぎ	600	10	6,000		
		り す	600				
陶芸	陶土（500 g）　＜白　水＞		400				
	＜信　楽＞		400				
	＜古信楽＞		380				
	＜赤　土＞		380				
	＜黒　土＞		400				
	＜備　前＞		380				
絵付け	皿		540				
	湯飲み		600				
七宝	キーホルダー		580				
バードコール	ボルト・木材・ひも		200				
ネイチャークラフト	枝・目玉・ホットボンド		100				
勾玉	滑石・ひも　　〈白〉		220				
	〈ピンク〉		280				
	〈黒モザイク〉		350				
せっけんねんど	ねんど		350				
アートガラス	長方形		770				
レザークラフト	四角		290				
	丸		290				
	ネームタグ		200				
	ストラップキット		530				
	アジャスタープレス		470			在庫限り	
キャンドルサービス	団体用ろうそくセット		1,000				
	個人用ろうそく（1本）		5				
総　合　計					12,000		

※陶芸の土の量の標準（コップ一つ分）は1人あたり500gです。

※七宝焼きをされる際は、七宝焼電気炉代（1台90円）が別途発生します。備品使用申込書（No.1）をご覧ください。

野 外 炊 事 用 具 申 込 書				
団 体 名	ふれあい子ども会			
月 ・ 日 ・ 曜	○ 年 5 月 2 日 (○ 曜日)			
希 望 食 事	朝食 () 昼食 (○) 夕食 ()			
班 編 制	(7 人班) × (6 班) (8 人班) × (1 班) (人班) × (班) (人班) × (班) (人班) × (班)			
使 用 希 望 野外炊事用具等	・ かまど (7 箇所)		・ カレー用セット★ 利 用	
	・ バーベキューコンロ (台)		・ 豚汁セット☆ 利 用	
	・ 寸胴鍋 (大) ★☆	(個)	・ 寸胴鍋 (小) ★☆	(個)
	・ や か ん ★☆	(個)	・ まな板(23×40cm)★☆	(枚)
	・ 包 丁 (大) ★☆	(本)	・ 包 丁 (小)	(本)
	・ ざ る ★☆	(個)	・ マ ッ チ ★☆	(箱)
	・ しゃもじ ★☆	(本)	・ ボ ー ル ★☆	(個)
	・ お 箸 ☆	(膳)	・ レードル(お玉) ★☆	(本)
	・ スプーン ★	(本)	・ カレー皿 (19cm) ★	(枚)
	・ 深 皿 (15cm) ☆	(枚)	・ 菜 皿 (14.5cm)	(枚)
	・ ミルクカップ★☆	(個)	・ 計量カップ(500ml)	(個)
・ トレイ (お盆)	(7 枚)	・ ピーラー ★☆	(個)	

- ・ 食事ごとに記入し、提出してください。
- ・ 班編成は、1 班 6 人～10 人でお願いします。
- ・ 班編成欄を記入した上で、カレー用セット又は豚汁セットの「利用」欄を○で囲めば、必要な用具等をセットしてお渡しします。★がついている用具がカレー用セット、☆がついている用具が豚汁セットです。
- ・ セットの内容は寸胴鍋（大小）、やかん、ざる、しゃもじ、マッチ、ボール、レードルが各班に 1 つ。包丁、まな板、ピーラーが各班に 2 つ。その他が人数分の貸出となっています。セットを利用する場合でも他に必要な用具等があれば上の表に記入して下さい。
- ・ 鍋等を洗う「金だわし」「たわし」は 1 班につき、2 つずつ貸し出します。
- ・ 借りた道具は 21 時までには職員の点検を受けて返却してください。

☆ご用意して頂くもの

- | | |
|---------------------|----------------|
| ・ スポンジ | ・ うちわ |
| ・ 洗剤 | ・ 軍手（綿製が好ましい） |
| ・ ふき取り用タオル（1 人 2 枚） | ・ 新聞紙（各班 1 日分） |

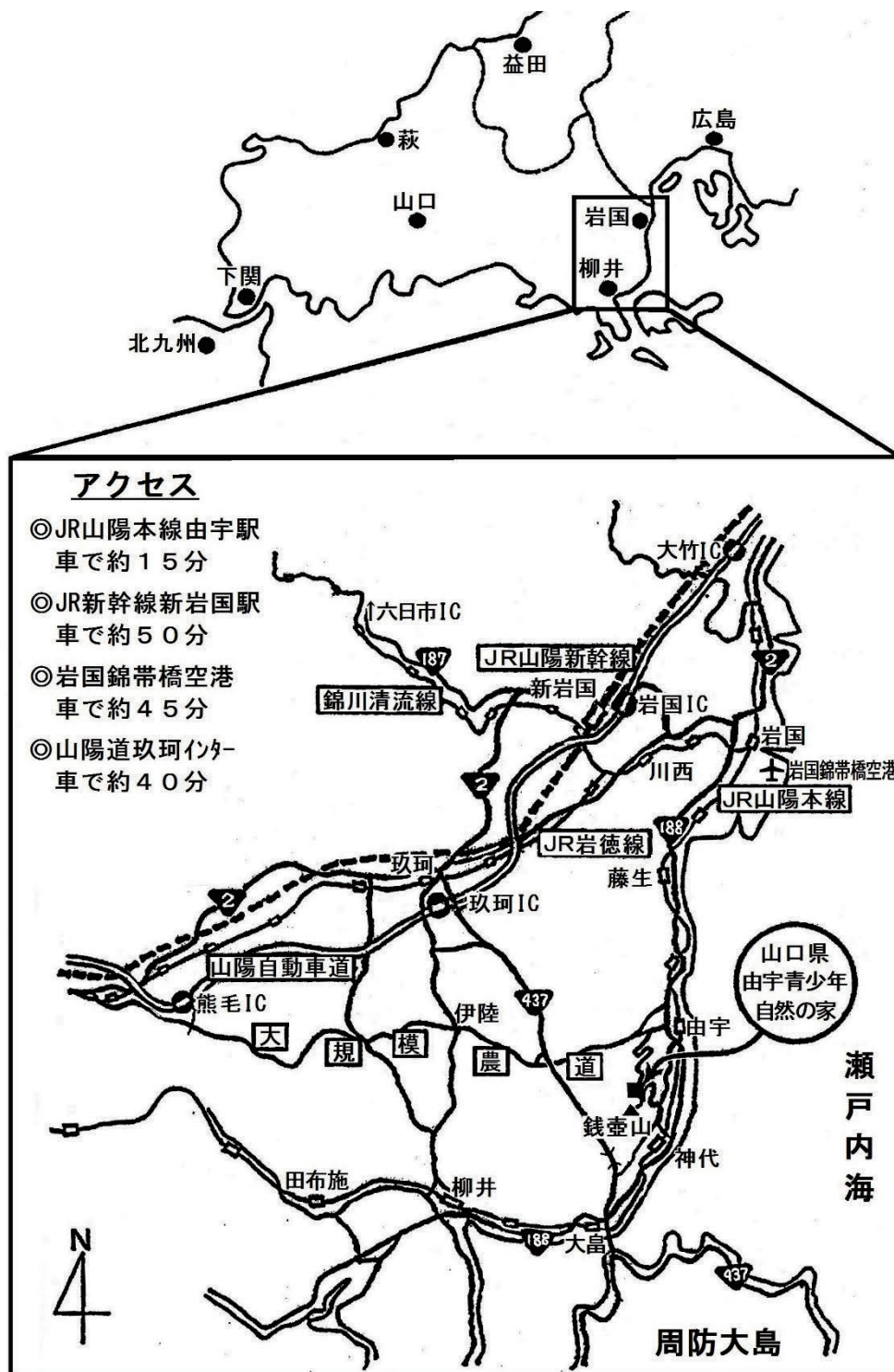
用 具 使 用 申 込 書

(無料で使用できます)

使用者名・使用団体名	ふれあい子ども会		
使 用 年 月 日	○ 年 5 月 1 日 (○ 曜日)		
用 具 名 (現有数など)	使用希望時間	希望数量	備考 (確認)
バスケットボール (10 個)	11~12	3	
硬式テニス用ラケット (11 本)	~		
〃 ボール (23 個)	~		
ソフトテニス用ラケット (15 本)	~		
〃 ボール (6 個)	~		
バドミントン用ラケット (20 本)	11~12	4	
〃 シャトル (20 個)	11~12	2	
バレーボール (4 個)	~		
ソフトバレーボール (8 個)	~		
サッカーボール (14 個)	11~12	4	
ドッジボール (5 個)	~		
ソフトボール用ベースセット (2 セット)	~		
〃 グローブ (右 10 個)	~		
〃 グローブ (左 2 個)	~		
〃 バット (2 本)	~		
〃 マスク (3 個)	~		
〃 ボール (8 個)	~		
グラウンドゴルフ用ポスト (8 個 1 セット)	~		
〃 クラブ・ボール (12 組)	~		
モルック (1 セット)	~		
ライン引き (2 台)	~		
双眼鏡 (7 倍 : 20 台 6 倍 : 6 台)	~		
フィールドスコープ (20 倍 20 台)	~		

☆ 場合によっては、使用時間や数量を調整させていただくことがあります。

☆ 1 日ごとにご記入ください。



山口県由宇青少年自然の家 (山口県ふれあいパーク)

☎740-1432 山口県岩国市由宇町字深山2273-2

TEL 0827-63-1513(代表) FAX 0827-63-1558

e-mail info@furepaku.com

URL <http://www.furepaku.com>

提出書類の様式はホームページ
からダウンロードできます

Facebook <https://www.facebook.com/furepaku>